

## 1 基本理念

共に支えあい 幸せを感じるまち 鳥栖

鳥栖市で暮らす全ての人が、地域での支えあいを基本として、いきいきと安心した生活を送り、幸せを実感できるまちづくりを目指します。

## 2 基本目標

- (1) みんなが参加する ～市民一人ひとりが参加する福祉のまちをつくろう～
- (2) 安心安全に暮らす ～誰もが安心安全に暮らす福祉のまちをつくろう～
- (3) 地域で支え合う ～必要なサービスを受けられる福祉のまちをつくろう～

## 3 事業推進の方向

### (1) 重点事業

#### ① 児童福祉事業の強化

子育て世代のニーズに対応するため、子育て支援センター運営事業及び児童センター運営事業とファミリー・サポート・センター運営事業との連携による、より重層的な児童福祉事業を実施します。また、他の実施主体による児童福祉事業との関係強化を図ります。

#### ② 高齢者福祉事業の充実

高齢者へのふまねっと運動事業や居場所づくり事業（まちづくりシエンひろば）の充実を図り、各町区で実施しているふれあい・いきいきサロンの活性化につなげ、高齢者福祉事業の充実を図ります。

#### ③ 防災意識の向上

災害への備えとして、各種団体へ日本赤十字社が開催する災害関係の講習会の実施を働きかけます。

また、災害ボランティアセンターの運営について調査・研究を行い、鳥栖市災害ボランティア登録事業の周知にも努めます。

さらに、近隣被災地等でのボランティアセンター運営への職員派遣要請については積極的に協力します。

#### ④ フードバンク事業の拡充

子どもの貧困、生活困窮世帯への食を通じた支援を拡充するため、関係機関及び団体との連携を強化する協議の場の組織化を進めます。

#### ⑤ 広報の充実

情報発信の強化のため、ホームページをリニューアルし、幅広い年齢層への広報に努めます。

(2) 法人運営事業、地域福祉活動の推進、受託事業の実施

① 事業の目標値

本協議会の事業を効果的に実施するため、地域福祉活動計画において事業における目標値を次のとおり定めています。

第3期地域福祉活動計画における目標値

※令和2年度が目標値となっている指標は、鳥栖市第6次総合計画後期基本計画事務事業からの目標値

| 指標                                  | 平成30年度<br>(実績) | 令和元年度<br>(見込) ※ | 令和2年度<br>(目標) |
|-------------------------------------|----------------|-----------------|---------------|
| 福祉ボランティア登録者数<br>(ボランティア活動保険の加入取扱件数) | 2,050人         | 2,118人          | 2,620人        |

※令和2年2月末の実績

| 指標         | 平成30年度<br>(実績) | 令和元年度<br>(見込) ※ | 令和2年度<br>(目標) |
|------------|----------------|-----------------|---------------|
| ネットワーク協力者数 | 809人           | 792人            | 1,100人        |

※令和2年2月末の実績

| 指標          | 平成30年度<br>(実績) | 令和元年度<br>(見込) ※ | 令和2年度<br>(目標) |
|-------------|----------------|-----------------|---------------|
| ふまねっと運動参加者数 | 2,715人         | 2,774人          | 3,380人        |

※令和2年2月末の実績を基に推計

| 指標         | 平成30年度<br>(実績) | 令和元年度<br>(見込) ※ | 令和2年度<br>(目標) |
|------------|----------------|-----------------|---------------|
| シェンひろば参加者数 | 547人           | 473人            | 760人          |

※令和2年2月末の実績を基に推計

② 取り組みの内容

《法人運営事業》

社会福祉協議会は、広く社会福祉に関する活動に関わりのある方の参加により、地域福祉の増進を図ることを目的とする法人とされています。このようなことから、地域に開かれた組織の運営及び業務の執行に努め、市民から信頼される事業展開や財政運営に取り組みます。

また、効果的、かつ効率的な事業運営を図るため、事務事業の改善及び財政基盤の強化に努めます。

| 区分     | 主な取り組み         | 取り組みの内容                  |
|--------|----------------|--------------------------|
| 法人運営事業 | 1. 地域に開かれた法人運営 | 理事会及び評議員会の開催<br>経営状況等の公開 |

|  |              |   |
|--|--------------|---|
|  | 2. 事務事業の改善   | 中長期的な事業目標の設定及び進捗状況の管理                               |
|  | 3. 財政基盤の強化   | 社協会員への加入の推進及び共同募金運動、歳末たすけあい募金運動の推進<br>経費の節減及び合理化の推進 |
|  | 4. 事務局の適正な運営 | 監査及び諸規程等による適正な業務執行の確保                               |
|  | 5. 苦情解決機能の整備 | 苦情解決第三者委員の配置  |

### 《地域福祉活動事業》

住民参加や協働による福祉活動の支援や福祉のまちづくりを展開していくために、あらゆる組織と連携を図りながら地域福祉を推進します。その活動を具体化するために社会福祉協議会が中核的役割を担い、地域福祉活動計画に基づきながら、住民ニーズに即した効果的な事業活動に努めます。

| 区 分     | 主な取り組み              | 取り組みの内容   |
|---------|---------------------|---|
| 企画広報事業  | 1. 社協だより及びホームページの充実 | 福祉活動及び本協議会の取り組みについて分かりやすい広報に努め、ホームページによる広報の充実を図る。           |
|         | 2. 鳥栖市社会福祉大会の開催     | 一般市民の参加促進のため、広報を強化し、市民の福祉活動に対する理解と関心を高める。                   |
| 児童福祉事業  | 1. 関係団体の活動支援        | 子どもクラブ等の関係団体等の取り組みを支援するとともに、関係団体との連携を強化する。                  |
|         | 2. 児童遊園遊具の助成        | 子どもの健やかな育成を支援し、児童福祉の増進を図ることを目的に町区が管理する児童遊園遊具の修理及び新設に対し助成する。 |
| 障害者福祉事業 | 1. 関係団体の活動支援        | 身障者福祉協会等の関係団体等の取り組みを支援するとともに、関係団体との連携を強化する。                 |
| 高齢者福祉事業 | 1. 関係団体の活動支援        | 老人クラブ等の関係団体等の取り組みを支援するとともに、関係団体との連携を強化する。                   |

|              |                                  |   |
|--------------|----------------------------------|---|
|              | 2. 一人暮らし老人会食会の助成                 | 高齢者の相互の交流親睦を深め、高齢者の福祉の向上を図る。                                |
| 一般福祉事業       | 1. 歳末たすけあい配分金事業の実施               | 福祉活動への住民参加の機運を高める。  |
|              | 2. 被災（住宅火災）世帯への支援                | 被災世帯へのお見舞いを行う。  |
|              | 3. 関係団体の活動支援                     | 民児協等の関係団体等の取り組みを支援するとともに、関係団体との連携を強化する。                     |
|              | 4. フードバンク事業を通じた子どもの貧困等生活困窮世帯への支援 | 関係機関及び団体と連携し、食を通じた自立支援に取り組む。                                |
|              | 5. 安心安全のまちづくり                    | 地域の安心安全のまちづくりや自然災害対策の取り組みを支援する。                             |
| ふれあいのまちづくり事業 | 1. 地区社会福祉協議会における各種事業             | 地域の特性を活かした福祉活動を推進する拠点としての機能を充実させる。                          |
|              | 2. ふれあい・いきいきサロンの推進               | 身近な地域での交流の機会を増進し、地域における福祉活動の推進を図る。                          |
|              | 3. 日本赤十字社各種講習会の推進                | 防災や健康生活の啓発を進めるため、講習会の開催を推進する。                               |
| ボランティア事業     | 1. 関係団体の活動支援                     | 関係団体等の取り組みを支援するとともに、関係団体との連携を強化する。                          |
|              | 2. ボランティアセンターの運営                 | ボランティア活動及び関係団体を支援する。  |
|              | 3. ボランティア養成講座の開催                 | 新たなボランティア人材を発掘し、継続できる活動への結び付け、またボランティア活動者の資質向上及び情報提供の機会とする。 |
|              | 4. ふれあい広場の開催                     | 福祉活動への関心と理解を高めるとともに、ボランティア団体や福祉団体の交流を深める。                   |
|              | 5. ふれあいスクールの開催                   | 小学校高学年を対象に、人とのふれあいや福祉活動の体験をおして、思いやりの心を育てる。                  |

|             |                              |  |
|-------------|------------------------------|--|
|             | 6. 中学生ボランティア体験スクールの開催        | ボランティア活動体験をとおして、地域社会の一員としての自覚と認識を高める。              |
|             | 7. ボランティア活動保険等加入手続き          | 安心してボランティア活動に取り組んでいただけるように保険加入事務を行う。               |
|             | 8. ふれあい通信の配布                 | 高齢者世帯等に情報紙の配布をすると同時に見守り活動等のつながりを強化する。              |
|             | 9. 市内小・中学校の総合的な学習への協力        | ボランティア団体等の協力を得ながら、児童及び生徒の福祉活動への関心を高める。             |
|             | 10. 災害ボランティア登録の推進及びセンターの体制整備 | 平常時からの備えとして、災害ボランティアの登録及びセンターの運営について調査研究を行う。       |
| 福祉バス運営事業    | 1. 福祉バス事業の運営                 | ボランティア団体や福祉団体等の研修を支援する。                            |
| 心配ごと相談事業    | 1. 心配ごと相談の実施                 | 身近な相談場所を開設し、広く住民に周知し、安心につなげる。                      |
| 地域子育て支援拠点事業 | 1. 子育て支援センター事業               | 子育て支援センターを設置し、保護者の子育てに対する不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。 |

#### 《社協資金貸付事業》

相談者の生活状況を把握することにより適切な情報提供を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が行えるように援助します。

| 区 分      | 主な取り組み     | 取り組みの内容                            |
|----------|------------|------------------------------------|
| 社協資金貸付事業 | 1. 貸付事業の運営 | 生活困窮者等への貸付制度を実施することにより、住民の安心につなげる。 |

#### 《県社協受託事業》

緊急・困難ケースが増加傾向にあるため、関係機関との連携を強化しながら円滑に福祉サービスを受けられる体制を整備し、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりの推進に努めます。

| 区 分        | 主な取り組み         | 取り組みの内容                          |
|------------|----------------|----------------------------------|
| 生活福祉資金貸付事業 | 1. 相談及び申請書類の受付 | 県社協の貸付事業の一部を受託し、住民が相談しやすい環境を整える。 |

|                        |               |  |
|------------------------|---------------|--|
| 福祉サービス利用援助（あんしんサポート）事業 | 1. 相談及び利用者の支援 | 県社協の援助事業の一部を受託し、利用者の身近な場所できめ細やかな支援を行う。 |
|------------------------|---------------|--|

《市受託事業》

指定管理者の指定を受けている身体障害者福祉センター及び児童センターのより効率的な運営に取り組み、機能の充実を図ります。また、各種受託事業を通して関係事業との連携を強化します。

| 区 分                       | 主な取り組み   | 取り組みの内容  |
|---------------------------|--|--|
| ふれあいネットワーク事業              | 1. ふれあいネットワーク事業の運営   | 地域で見守りや支援を必要とされる方に対して、身近な小地域での人間関係を活かし、関係機関と連携を図りながら誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進する。        |
| ふまねっと運動事業                 | 1. 運動の推進<br>2. サポーターの拡大<br>3. サポーターのスキルアップ<br>4. 参加者の改善状況の把握 | 介護予防への取り組みを推進すると共に、地域におけるふれあいの増進を図り、併せて協力者の拡大及びスキルアップを行う。また、定期的に参加者の状況を把握し事業効果を確認する。 |
| 高齢者の居場所づくり（まちづくりシエンひろば）事業 | 1. 活動の推進<br>2. ボランティア団体との連携                                  | 地域で気軽に集える居場所をつくり、人とのつながりを深め、老人福祉を推進する。   |
| 身体障害者福祉センター運営事業           | 1. 身体障害者福祉センターの運営  | 在宅の身体障害者の福祉の向上を図るとともに、自立を支援する。   |
| 児童センター運営事業                | 1. 児童センターの運営<br>2. 関係機関との連携                                  | 子育て支援センター事業と一体的に実施することにより児童の健全な育成と子育てに貢献する。また、関係機関との連携を強化する。                         |
| ファミリー・サポート・センター運営事業       | 1. ファミリー・サポート・センターの運営<br>2. 関係機関との連携                         | 子育て支援への協力者を育成しながら、さらに子育て支援センターと連携し、子育て世帯を支援する。また関係機関との連携を強化する。                       |

#### 4 共同募金会事業及び日本赤十字社事業の推進について

鳥栖市における共同募金会事業及び日本赤十字社事業を推進するため、次のことに取り組みます。

##### (1) 共同募金会事業（佐賀県共同募金会鳥栖市支会）

- ① 共同募金運動及び歳末たすけあい募金運動の推進（募金活動）
- ② 被災（住宅火災・自然災害）世帯への支援（見舞金の交付）
- ③ 災害義援金、災害救援金の募集

##### (2) 日本赤十字社事業（日本赤十字社佐賀県支部鳥栖市地区）

- ① 会費（会員及び協力会員）の募集
- ② 講習会（救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法）開催の推進
- ③ 被災（住宅火災・自然災害）世帯への支援（見舞金、見舞品の交付）
- ④ 災害義援金、災害救援金の募集